

航行ルール・マナーを守ろう

安全航行を心がけましょう。

茨城県水上交通安全条例などを遵守し、周囲に注意して航行しましょう。

やさしく乗ろう!水上バイク

水上バイクは周りに思わぬ危険を招く恐れがあります。
※水上バイクの無免許運転は懲役6ヶ月以下または罰金30万円以下となります。(船舶職員及び小型船舶操縦者法)



危険な航行などの通報は各警察署へ

緊急時は110番

土浦市・かすみがうら市	土浦警察署	029-821-0110
石岡市・小美玉市	石岡警察署	0299-28-0110
潮来市・行方市	行方警察署	0299-72-0110
鉾田市	鉾田警察署	0291-34-0110
鹿嶋市・神栖市	鹿嶋警察署	0299-82-0110
稲敷市・美浦村	稲敷警察署	029-893-0110
阿見町	牛久警察署	029-871-0110

霞ヶ浦北浦の漁業・養殖業

漁業者が操業している付近を航行するときは速度をおとし周囲に注意しましょう。

いさざ・ごろひき網漁業 (通称:横ひき)

航行不可
出し網(約900m)
網巻機
ひき網(約40m)
出し棒
袋網(約20m)

漁期	3/1～翌年1/20
操業時間	日の出から日没まで
漁場	全域

- ・漁船は人が歩くほどの速さでゆっくりと横方向に移動しています。離れたところから見ると止まっているように見えます。
- ・しかし、水中では900m程のロープが伸び、網がひかれています。

・水面上では漁船と遠く離れてプイしか見えません。

わかさぎ・しらうおひき網漁業 (通称:トロール)

ひき網(約70m)
開口板
底びき網(約20m)

漁期	7/21～12/31
操業時間	主にAM2:00～9:00 (時期によって異なる)
漁場	主に第2種共同漁業権漁場外

- ・操業中は、底層びきでは船尾から出ている2本のロープが見えます。
- ・表中層びきでは更に後方に数個のプイが浮いているのが見えます。
- ・操業中は網を曳いているために低速で走り、敏速な動きができません。

張網漁業 (定置網)

袋網(10～20m)
垣網(30～70m)
湖岸

漁期	3/1～翌年1/20
操業時間	終日設置
漁場	第2種共同漁業権漁場 (連続設置)

・水面上に杭と網の浮きが見えます。

・霞ヶ浦北浦のいたる所で、プレジャーボートのスクリューやバスフィッシングのルアーによって網が破られる被害が起きています。

・網にはたくさんのルアーがひっかかっていて、漁業者が網をあげるときにルアーが刺さり、ケガをしたりする被害が多発しています。

小割式養殖業 (通称:網いけす養殖業)

漁期	周年
----	----

- ・網にひっかかったルアーやワーム針で漁業者が、けがをします。
- ・網が破られ、魚に逃げられて大きな被害が出ます。

【網いけす養殖施設】

・付近での釣りはやめましょう。
・網いけすの固定杭に釣船をつなぐのはやめましょう。

釣りのルール等に関するお問い合わせ先

茨城県農林水産部漁政課
☎ 029-301-4080
茨城県霞ヶ浦北浦水産事務所
☎ 029-822-7269
茨城県警察本部 生活安全部地域課
☎ 029-301-0110(代)



発行: 霞ヶ浦北浦水産振興協議会

201203



環境に配慮し、再生紙と植物油インキを使用しています。

釣りを楽しむみなさんへ

霞ヶ浦北浦で 楽しい釣りを

ルールを
守って

～知っておこう釣りのルール～

保護水面を守ろう!

禁止期間を守ろう!

ごみは拾って持ち帰ろう!

迷惑駐車はやめよう!

NO! 外来魚

霞ヶ浦北浦はみんなのもの
ルールを守り、ゆずり合って、
みんなが楽しめる湖にしましょう

霞ヶ浦北浦水産振興協議会
霞ヶ浦北浦水産事務所

ゆずり合い、みんなが楽しい湖に

霞ヶ浦・北浦は我が国第2位の面積を誇る湖で、首都圏に近いこともあり、釣りなどのレジャーが盛んです。しかし、一方、漁業者との様々なトラブルも生じています。

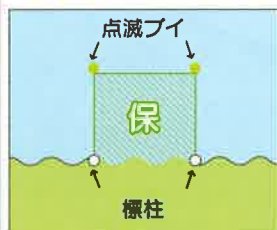
釣りなどは、何でも自由にできると思われがちですが、法律や県の漁業調整規則などで、漁具や漁法・区域・期間・サイズなどに決まりがあります。

ルールやマナーを知り、ゆずり合って、みんなが楽しめる霞ヶ浦北浦にしましょう。

釣りをしてはいけない場所

水産動物の産卵や育成に適した区域が「保護水面」や「禁止区域」に指定されており、水産動植物を捕ることが禁止されています。

みんなで霞ヶ浦北浦の魚を守っていきましょう。



★保護水面や禁止区域には、その区域を示すために湖岸に標柱、沖合に点滅ブイがありますので目印にしてください。
★また、堤防平場にも「保護水面」や「禁止区域」の表示があります。



釣った魚を捨てないで

湖岸をきれいに保ちましょう



釣り以外の漁法

！ 釣り以外で一般の方が行ってよい漁法は、下記のものに限られています。



徒手採捕(手づかみ)

※投網などは船を使用しないで用いる場合に限りです。
※まきえづりは禁止されています。

釣ったり捕ったりしてはいけない時期・大きさ

名称	禁止期間
わかさぎ	1月21日～2月末日及び5月1日～7月20日
しらうお	3月1日～3月31日
こい	5月11日～6月10日
からすがい	4月11日～9月30日
いけちょうがい	4月11日～9月30日

名称	全長	名称	殻長
こい	全長15cm以下	からすがい	殻長10cm以下
うなぎ	全長23cm以下	いけちょうがい	殻長10cm以下

NO! 外来魚

ブラックバス・ブルーギル・チャネルキャットフィッシュなどを、生きたまま湖外へ持ち出すことや、湖内に持ち込むことは禁じられています。

マナーを守ろう

霞ヶ浦北浦はみんなのもの。みんなで楽しく過ごせるよう、マナーを守りましょう。



ごみは持ち帰って、みんなが楽しめる環境をつくりましょう。湖岸清掃にもご協力を！

通行の支障になるような駐車はやめましょう。漁業の支障になることもあります。



湖岸周辺はトイレが限られています。トイレの場所を確認しておきましょう。

霞ヶ浦北浦のさかなたち

在来魚

(昔から霞ヶ浦・北浦にいた魚)



ワカサギ (～15cm)
霞ヶ浦北浦を代表する魚です。昔は帆びき網漁業、今は主にトロール漁業で漁獲されます。1～2月に水深1m前後の砂地に産卵します。



テナガエビ (～10cm)
オスの一部は第2脚が体長よりも長くなることから、この名前が付けられました。産卵期は6～9月で、幼生は浮かんで暮らし、大きくなると水底で暮らします。



コイ (～100cm)
日本産淡水魚で最も大きくなる魚で、霞ヶ浦北浦では1mを超えるものもすんでいます。繁殖の科イは野生型よりも体高が高く、成長が早い特長があります。産卵は5～6月で、岸辺の水草などに卵を産み付けます。



アユ (～30cm)
清流の魚として有名です。霞ヶ浦北浦では1992年(平成4年)から多く見られるようになりました。9～11月に流入河川の砂れき底に産卵し、ふ化すると霞ヶ浦北浦にくだって冬を過ごし、春から夏に河川にのぼります。



ギンコ (～25cm)
関東地方にはオスはいませんが、卵は他の魚の精子の刺激によって発生します。



シラウ (～10cm)
生きている時は透明な魚で、霞ヶ浦北浦では「シラス」とも呼ばれます。トロール、さし網漁業で漁獲されます。



ナマチチブ (～10cm)
ハゼの仲間で、霞ヶ浦北浦では他のハゼ類とあわせて「ゴロ」と呼ばれています。



5～8月に岸辺の石の下などに卵を産み付けてオスが卵を守ります。



ウナギ (～100cm)
シラスウナギと呼ばれる時(約6cm)に海からのぼって、湖や川で5～12年を過ごし、秋に産卵のために海に下ります。産卵場は、日本から2000kmもはなれたフィリピンのはるか東方沖にあります。



ニゴイ (～60cm)
コイに似ているためこの名前が付いたとされていますが、コイよりスマートなことからヒゲの数で区別できます(コイ:4本、ニゴイ:2本)。



ナマズ (～60cm)
霞ヶ浦北浦では、はえなわ、張網等で漁獲されますが、現在はきわめて少なくなりました。

国内外来魚

(日本国内の他の湖等から来た魚)



ゲンゴロウブナ(ヘラブナ) (～40cm)
1930年(昭和5年)に、琵琶湖の親魚からとった卵を土浦地先に放流したのが、霞ヶ浦に入った最初です。



ハス (～30cm)
霞ヶ浦北浦で初めて採捕されたのは1962年(昭和37年)で、琵琶湖産のハスが利根川で増えた後に入ってきた繁殖したと考えられています。魚食性です。

国外外来魚

(外国から来た魚)



チャネルキャットフィッシュ(アメリカナマズ) (～100cm)
原産地は北アメリカで、日本には1971年(昭和46年)に繁殖目的で輸入したのが最初です。エビやハゼなどを食べます。背ビレと胸ビレにすくいトゲがあり、つかむときは要注意です。



ブルーギル (～25cm)
原産地は北アメリカで、日本には1960年(昭和35年)に静岡県に放流されたのが最初です。今では日本各地に生息しています。動物プランクトン、エビ、小魚などを食べます。



オオクチバス(ブラックバス) (～50cm)
原産地は北アメリカで、日本には1925年(大正14年)に芦ノ湖に放流され、今では日本各地に生息し、ルアー釣りの対象魚として有名です。小魚、エビなどを食べます。



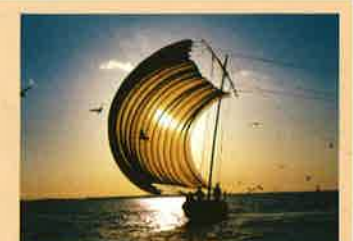
ハクレン (～100cm)
原産地は中国で、1943年(昭和18年)に、ソウギョの種苗を導入した際に混ざってきたものとされています。

○ ()内は標準的な体長を示します。



◀霞ヶ浦北浦の水産物は古くから食用され、主に佃煮・煮干しとして愛され、特産品になっております。

▶帆びき船は霞ヶ浦北浦の漁業のきわめて重要な歴史遺産であり、現在は観光用として、美しい曲面の帆が風を受けて湖を進む姿が風物詩となっています。「未来に残したい漁業漁村の歴史文化財産百選」に選定されています。



(写真: 霞ヶ浦帆引き船まつり実行委員会)



□ 標 柱 ● 点滅ブイ(灯浮標) □ 看板(保護水面)



□ 標 柱 ● 点滅ブイ(灯浮標) □ 看板(保護水面)



いばらきの地魚取扱店(霞ヶ浦北浦地区)
(H21.10.1現在)
※店休日、営業時間は各店舗にお問い合わせください

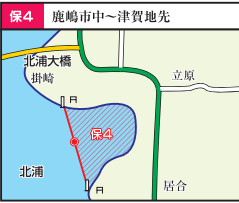
地図上の**1～25**はいばらきの地魚取扱店の位置を示します。

飲食店			
店No	名 称	住 所	電話番号
1	活魚 割烹 よこ多	鉾田市野友567-1	0291-32-6007
2	ふぐ・あんこう喜作	土浦市神立中央1-11-18	029-831-7472
3	山道	行方市宇崎宇崎字高芦44-2	0299-73-3205
4	南やましよう水産	鹿嶋市荒野779-1	0299-69-1668
5	酒蔵いろは	鹿嶋市鉢形台1-6-2	0299-84-1683
6	隠れ家Dining じんえもん	鹿嶋市鉢形台1-11-7	0299-84-6113
7	季節料理 四季亭	鹿嶋市宮中6-5-15	0299-82-5511
8	あたりや食堂	稲敷郡美浦村大谷1621-1	029-885-2016
小売店			
店No	名 称	住 所	電話番号
9	南大形屋商店	小美玉市小川1343-25	0299-58-2703
10	スーパーいづみや	鉾田市札138-2	0291-39-3509
11	コモリ食品	鉾田市中居1588-1	0291-39-3241
12	出羽屋 ピアタウン店	土浦市真鍋新町18-13	029-824-0933
13	箕輪名産店	土浦市大和町7-22	029-821-0329
14	常盤商店	土浦市沖宿町742-2	029-828-0440
15	貝塚三郎商店	かすみがうら市坂687	029-896-0028
16	島田商店	かすみがうら市牛渡2623-1	029-897-1618
17	安部水産	かすみがうら市牛渡2716-13	029-898-2664
18	行方市観光物産館「こいこい」	行方市玉造甲1963-5	0299-36-2781
19	木川水産	行方市山田2583-2	0291-35-2508
20	辺田商店	行方市白浜353	0299-73-3020
21	土蔵屋 麻生店	行方市麻生3289-35	0299-72-0486
22	南増田	潮来市潮来571	0299-62-2205
23	和知川魚店	潮来市曲曲641	0299-66-2371
24	とみた家	稲敷郡美浦村馬掛496	0298-86-0220
ホテル・旅館			
店No	名 称	住 所	電話番号
25	北浦宝来温泉つるるんの湯宿北浦湖畔荘	行方市山田3969	0291-35-0123

お問合せ先 いばらきの地魚取扱店認証委員会事務局 TEL029-224-5151
◎詳しくはこちら→www.jl-net.net.jp/iggyoren/jizakana/またはいばらきの地魚 検索

- 保護水面
- 禁止区域
- 第1種 区画漁業権漁場 (網いけす養殖業)
- 第1種 区画漁業権漁場 (真珠養殖場)
- 船 溜
- 漁港・港湾

※レジャーの方の利便のため、
湖岸の主要なコンビニエンス
ストアをマークで示して
おります。なお、閉店の場合
もありますのでご留意下さい。



□ 標 柱 ● 点滅ブイ(灯浮標) □ 看板(保護水面)

※釣り券(遊漁承認証)については内水面漁連又は各漁協にお問い合わせ下さい。
(茨城県内水面漁業協同組合連合会 ☎029-231-1506)